

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和 6 年 6 月 20 日（木）
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	津田浩教育長、栗田正人委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠 席 委 員	阿部浩悦委員
出 席 課 長	渡辺政紀教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、今田新社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後 2 時 00 分より、教育長のあいさつで、6 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を 6 月 20 日、1 日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が斉藤浩昭委員と奥山京子委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和 6 年 5 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

- (1) 令和 6 年 6 月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- (2) 令和 6 年度第 1 回社会教育委員会議について

（教育長）「令和 6 年 6 月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について」私から説明いたします。11 名からの一般質問のうち、8 名の方から教育に関する質問をいただきました。

はじめに、小嶋富弥議員より、4 つの質問をいただきました。1 つ目に「教育長としての教育行政に対する抱負と目標」について問われ、「本市の子どもたちには、単に答えだけを求めず、自分の頭で考えることによって学力を得たうえで、多くの人と関わることでコミュニケーション能力を身に付けていってほしいと考えている」と答弁しました。2 つ目に「GIGA スクールにおける当市の現状や問題点」について質問があり「令和 3 年度から 2,574 台のタブレットを各校に配備している。破損や自然故障を含む維持管理費が年々増加傾向にあり、文部科学省が 5 年ごとの端末の更新を推奨していることから、令和 7 年度を目途に、端末の更新やネットワークの高速化などを検討している」と答弁しました。3 つ目に「残りの学区の小中一貫教育校の整備の方向性」について質問を

いただきました。これに対し「直近 10 年で市内の児童生徒数が約 1,000 人も減少するなど、急激な少子化が進んでいる。今後 10 年 20 年先の児童生徒数の推移を見据えながら、学校区の再編、学校の統廃合を含め様々な検討を進めてまいる」と答弁いたしました。4 つ目に「学校生活及び新庄まつりの子どもたちの熱中症対策について、教育委員会の見解を伺う」という質問に対し「学校においては、昨年 8 月に策定した『新庄市立小中義務教育学校熱中症対策ガイドライン』に基づいて、暑さ指数を計測し、熱中症予防運動指針と照らし合わせて活動の可否や内容について判断しながら教育活動を進めている。新庄まつりにおいては、体調に不安がある場合には決して無理しないことや水分補給・塩分補給を行うこと、そして、朝食をしっかりとって臨むことなど、事前に熱中症対策の指導を行っている。また、新庄まつり実行委員会に対して、熱中症等についての安全対策の徹底を依頼している。児童生徒に対しては『自分の命は自分で守る』危機回避の考え方を持つよう指導を継続してまいりたい」と答弁しました。

鈴木啓太議員より「本市における体育施設の使用料は、小中学生が一律無料となっており、市外のスポーツ団体も多く利用しているようだ。効果を検証し、無料の対象範囲を見直す必要があると考えるが、市長の考えを伺う」という質問をいただきました。市長に対しての問いでありましたが、教育委員会管轄の施設であるため、教育委員会として「議員のご指摘のとおり、市外の方の利用の増加、或いは本来の目的と異なる利用のされ方などが施設運営の課題となっている。今後、体育施設の使用実態を調査したうえで、無料の範囲を含めた使用料の見直しを検討してまいる」と答弁しました。

坂本健太郎議員からの「図書館等に関するデジタル社会に対応した今後のデジタル社会に対応した今後の読書環境の整備方針について伺う」という質問に対して「市立図書館においては電子書籍等の多様な形式の図書資料の充実を目指すとしており、デジタル社会に対応した読書環境の整備の重要性を認識している。また、学校においては、子どもたちが 1 人 1 台のタブレット端末の有効な使い方など、どのような読書環境を提供できるか、先進自治体での取り組みを参考に研究してまいる」と答弁しました。

伊藤健一議員より 4 つ質問をいただきました。1 つ目の「教員の働き方改革に向けて、市としての取り組みを伺う」という質問に対し「教職員の超過勤務が一番の課題であり、校長会等を通じて、学校業務の見直しや削減を図るように指導している。各校においては会議や打ち合わせ時間の短縮を図るとともに、行事や諸活動の内容の見直しを進めている。また、今年度より tetoru という保護者連絡アプリを市内全校で導入しており、欠席連絡を、本アプリから受け取ることで業務の負担軽減を図っている。今後は校務支援システムの導入拡大についても検討し、学校事務のさらなる負担軽減を図っていききたい。他にも、県の事業として様々な人員配置が実施されており、教職員が児童生徒と向き合う時間をしっかり確保するような支援を進めていききたい」と答弁しました。2 つ目に「義務教育学校の現在までの成果と課題」について質問をいただき「成果としては大きく環境が変わることで起きる『中 1 ギャップ』が見られないことから、不登校やいじめが大幅に減少した。開校 10 年目となった萩野学園では、9 年間を通した教育課程の指導を行うことなどで学力の向上も見られた。ただ、課題として、教員の持つ従来の『6-3 制』の考え方が根強く残っていることが挙げられる。ブロック制の意義を確認して、小中一貫教育を進めていききたい」と答弁しました。3 つ目に「小中学生の学力向上に向けた対策はどう考えているか」という質問をいただき「学力向上に最も大切なのは授業だと考えている。市教育委員会として、授業づくりに向けた助言・指導や、授業改善に向けた研修を行っている。算数・数学については、市内統一の教科テストを実施し、評価

を行いながら授業改善につなげている。また、英語については大学教授をアドバイザーとして配置し、現状の課題整理を行いながら、指導の改善・充実を図っている。加えて、各校においても大学の先生を招聘して授業研究会を行い、学力向上に努めている」と答弁しました。4つ目の「部活動の地域移行の取り組みについて、当市の進捗状況はどうか」という質問に対し「今年度からは原則として休日の部活動を行っておらず、地域クラブでの活動を行っている。現在、登録している地域クラブの数は21団体となっており、競技によっては地域クラブの設立に至っていないところもある。競技団体、文化団体、部活動の保護者会など、多方面に声掛けをして問題解決をしながら進める必要がある。今後も休日の活動を希望する生徒のために選択肢を広げて、スポーツや文化など、様々な地域クラブで活動ができる環境づくりを進めてまいる」と答弁しました。

佐藤悦子議員から、2つ質問をいただきました。1つ目に「学校給食費、全ての教材費、修学旅行費などを無償化し、義務教育にかかる保護者の負担をなくすべきと思うがいかがか」という質問をいただき「学校給食費については令和5年度より第2子半額、第3子以降は無償という補助を実施し、負担軽減を図っている。今年度は県内13市町村で完全無償化が実施されている。教材費の無償化については、実施している自治体があるのか情報収集に努めたいと考えている」と答弁しました。2つ目に「長期休みも希望する子どもには無償で給食を提供し、『夏休みに痩せる』などという子どもがないようにすべきではないか」という質問に対し「学校や関係機関と連携を取りながら、子どもが安心して学び、育つ環境づくりを行っていく」と答弁しました。

山科春美議員から「女性リーダーを育成していくことが今後必要であると思われるが、女性活躍を推進していくうえでの課題、市の取り組みにおいて、女性の活躍やリーダー育成をおこなっているものはどのようなものがあるか」という質問と「市主催で『女性リーダー養成講座』のようなものを開催してはいかがか」というご提案をいただきました。これに対し「現在、女性に限らず、地域活動においては様々な分野で担い手の確保及び高齢化などが課題として挙げられる。多様化する地域の課題やニーズに対応していくために、様々な観点から課題解決できる多様な人材を育成することも課題となっている。地域コミュニティで男女がともに活躍できるよう、意識転換を促すための取り組みが必要であると考えている。本市では、これまでに県の男女共同参画センター『チェリア』と連携した取り組みを進めてきている。また、提案いただいた『女性リーダー養成講座』などの開催につきましては、自治会、PTA、地域づくりなど、各分野におけるリーダーの担い手育成のための有効な手段の1つであると認識している。今後も、県や関係団体と連携しながら、地域における男女共同参画を推進してまいる」と答弁しました。

亀井博人議員から「小中学校グラウンドの照明の明るさについて、学校によって差がある。夜間照明のある学校は何校あるのか。また、練習に支障をきたしている学校はないか」という質問をいただきました。これに対し、「夜間照明は、市内9校のうち7校に設置されている。市としては、教育活動の一環である部活動を行う中学校を対象に照明設備を設置しており、グラウンドのみならず、テニスコート等においても照度不足はないと捉えている」と答弁しました。

田中功議員から「スクールバスの現状と課題、座席に空きのあるバスについては、そのスペースを利用して歩行児童を乗車させることはできないか、ドライバーの業務前点検や健康管理はどのようにしているか」という質問をいただきました。これに対し「スクールバスに関する課題は運転手の高齢化やなり手不足により直営での運行が難しくなっていることが挙げられる。そのため、今後、外部へ委託することも検討していく必要があると考えている。また、空いている席に歩行児童を乗車させてはどうかというご意見について、現在は学校までの通学距離などによる基準を設けて運用

しているが、今後児童生徒の減少が想定されることから、必要に応じて乗車基準見直しの検討も必要であると認識している。最後に、ドライバーの業務前点検や健康管理について、始業前には18項目のバスの点検確認を確実にやっている。健康管理においては、健康診断の義務づけとともに、毎朝アルコールチェッカーを用いたアルコールチェックを実施している」と答弁いたしました。

(教育長) 只今の説明についてご質問があればお願いします。

(委員) 伊藤健一議員の質問に対する答弁の中で、校務支援システムの導入拡大を検討していくとありましたが、校務支援システムとは具体的にどのようなものなのか、また、システムを市内全校に配置するためには費用はどのくらいかかるのか、システムを配置することによって、どのような成果が見られるのかという3点について教えてください。

(学校教育課長) 校務支援システムは、現在市内の小学校2校に導入しており、その他の学校については教員が作ったシステムを活用しているところであります。しかしながら、他市町村においては小中学校ともに校務支援システムを活用しており、異動してきた教職員は慣れるまでに時間を要するものであると言えます。また、教員が作ったシステムについても随時バージョンアップが必要であります。ICT支援関係の業者に依頼しているバージョンの切り上げ作業が難しくなっている現状がございます。校務支援システムについては、すべて共通のものにすべきではないかという話が進んでいるところです。

(教育次長兼教育総務課長) システム導入に係る費用について、1校あたり年間で100万円程度でございます。現在市内9校のうち2校に導入しておりますので、未導入の7校へ導入する場合には、年間で700万円ほど必要となります。

(委員) 校務支援システムを導入することで教員の働き方に寄与するものとなるのでしょうか。

(学校教育課長) 養護教諭が最上地区全体で使っているソフトがあるのですが、バージョンアップによって不備が出てくるようになり、また、義務教育学校においてはそのシステム自体がうまく活用できないという問題もございます。このような現状もあるため、これまで通りのシステムではなく、校務支援システムの導入をすべきであるという声が高まっているところです。

(教育長) 次に「令和6年度第1回社会教育委員会議について」報告をお願いします。

(社会教育課長) 「令和6年度第1回社会教育委員会議について」報告いたします。委員の皆さんより施設を視察できるような機会を得たうえで会議を実施したいというご意見をいただき、今回は5月29日に、八向地区公民館で会議を開催いたしました。会議の中でいただいた意見を報告いたします。はじめに「令和6年度社会教育課主要事業について」をご提示させていただいた中で「かむてんスポーツクラブがこの3月で解散したことで、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを視点とした活動がなくなってしまうのではないかとと思うが、そのような視点のスポーツ活動は大事なことだと思う」、「社会教育課の方で、部活動の地域移行も含めて、スポーツ面でリーダーシップを図ってほし

いと思う」といったご意見をいただきました。次に「新庄開府 400 年記念事業について」のご意見として「『戸沢公』というキーワードよりも『今村先生』のキーワードが多いと感じた。今村先生が宣伝をかけてくれることはすごくありがたいことであるが『新庄とはなにか』といったことが伝わるイメージがあると良いと思った」、「この事業は、新庄のふるさとの歴史と文化を知って愛するという、しかもキーワードは子どもたちを育てていくといったものがあり、一過性で終わらないようにしなければならない」、「子どもたちに何を残してあげられるのか考える必要がある。また、子どもたちに『新庄が好きだ』と思わせたい」、「学校教育課と社会教育課との連携を密にしていかなければならない。ふるさと学習のテーマの中には新庄まつりや東山焼、亀綾織、松田甚次郎、隠明寺風などがある。このようなところを重点的にやっていただいて開府 400 年を契機とした歴史まちづくりに繋げて行ってほしい」などをいただきました。最後に「八向地区公民館について」いただいたご意見としては「本合海地区は歴史のあるところであり、田植え踊りや八向小唄も良かった」、「この地区の『畑なす』は歴史があるもので、食文化を切り口とした事業があっても良いと思う」などであります。報告は以上です。

（教育長）只今の説明について質問があればお願いします。

（委員）質問なし

6. 議事

議案第 39 号 令和 6 年度 6 月補正予算に係る臨時代理の承認について

議案第 40 号 新庄市立日新中学区運営協議会委員の選任について

議案第 41 号 新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について

（教育長）議案第 39 号「令和 6 年度 6 月補正予算に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

（教育次長兼教育総務課長）議案第 39 号「令和 6 年度 6 月補正予算に係る臨時代理の承認について」

ご説明申し上げます。こちらにつきましては市議会 6 月定例会に、教育費に係る補正予算を上程する必要がありますが、教育委員会を招集するいとまがなかったため、新庄市教育委員会教育長事務委任規則第 1 条第 2 項の規定により、教育長が臨時代理し処理させていただきましたので、同条第 3 項の規定により、処理状況を報告させていただき、その処理についてご承認をお願いするものでございます。本市の 6 月補正予算の一般会計全体におきまして、歳入歳出それぞれ 1 億 1,995 万 1 千円を追加いたしまして、本年度の予算総額を、196 億 1,995 万 1 千円とするものでございます。補正予算は、市議会 6 月定例会初日の 6 月 4 日に提案され、最終日の 6 月 14 日に議会の議決により成立しているものでございます。教育費につきましては、歳入の補正合計が 2 億 4,450 万 7 千円の減額で、5 億 260 万 5 千円。歳出の補正合計が 1 億 7,803 万 8 千円の減額で、21 億 4,366 万 3 千円でございます。各課の内容につきましては、各課長から説明させていただきます。最初に、教育総務課でございます。歳入歳出いずれも旧北辰小学校解体事業に関わるものでございます。解体工事事業費の財源といたしまして、国庫補助金であります社会資本整備総合交付金と、市の起債である教育債、そして一般財源で予算化しておりました。しかし、令和 6 年度の社会資本整備総合交付金の市への内

示額が圧縮されたことにより、当初見込んでいた国庫からの財源を確保することができず、当初予定していた令和6年度の単年度で事業を実施するには、市の一般会計からの持ち出しが多額となることから、令和7年度までの債務負担行為を設定し、2ヵ年事業とすることにより、令和7年度事業実施分の事業費も国庫からの交付金を充当させることで、市の財政負担を軽減したいと考えたところでございます。歳入といたしまして、教育費国庫補助金である旧北辰小学校解体事業の社会資本整備交付金と教育債をそれぞれ減額、歳出といたしまして、債務負担行為による2ヵ年事業の今年度の支出は、工事請負費として、当初予算で計上しておりました3億3,000万円のうち、前払い金である工事費の4割、1億3,200万円となりますので、令和7年度の債務負担行為分として今年度不要となる工事請負費、1億9,800万円を減額するものでございます。教育総務課については以上でございます。

(学校教育課長) 学校教育課の要求内容についてご説明申し上げます。歳入につきまして、不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業委託金でございますが、これは国の不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業を活用するものでございます。こちらにつきましては「心の健康観察」アプリ運用支援業務委託料等に充て、現在配布されております1人1台端末を活用した心の健康観察の導入を予定しております。自分の心の状況などといったうまく話せないことについても、アプリを通して養護教諭が把握し早期の段階から相談活動ができるということが期待されます。なお、こちらにつきましては本合海小学校、升形小学校、日新中学校、八向中学校の4校をモデル校として事業実施予定です。各学校におきましてはこのような形で、タブレット端末を使った心の健康観察を中心に行い、また、市内ではタブレットを活用した悩みごと相談というものが始まっておりますので、タブレットを活用した心の健康観察の導入活動としてあわせて国の方へ報告するものでございます。学校教育課については以上でございます。

(社会教育課長) 社会教育課の要求内容についてご説明申し上げます。はじめに、歳入につきまして、教育費委託金でございますが、山形県部活動改革体制整備事業として296万円を計上させていただいております。これは歳出にあります社会体育費の地域スポーツクラブに関連する財源となっております。続きまして、雑入のスポーツ振興くじ助成金でございます。388万6千円の減額であり、こちらにつきましては市立小学校の台湾スポーツ交流事業に充てることとして当初予算を編成してきたところでございますが、助成金が採択とならなかったことから減額としております。続きまして、歳出でございます。社会教育総務費の普通旅費及び新庄開府400年記念事業費実行委員会負担金として、当該事業の事業規模増による補正要求額1,105万5千円となっております。次に、市民プラザ費、図書館費の修繕料について、こちらは当初予算で計上しておりました電気系統の修繕に係る費用が、人件費等の増額により不足したため補正予算を要求したものでございます。要求額は52万4千円と10万6千円となっております。雪の里情報館費につきましては、空調設備の故障による修繕のため、239万6千円を計上しております。続きまして、社会体育費につきましては、先ほど歳入でお話した地域スポーツに係る費用であり、クラブのコーディネーターへの謝金及び費用弁償と、地域スポーツクラブ活動運営委託費といたしまして、総合型地域スポーツクラブに対して、取りまとめの活動或いは運営をしていただく中での実証試験のための委託費を計上しております。続きまして、体育施設費の修繕料につきましては、市民体育館と市民球場につきましては、定期的な検査による指摘部分の修繕に係る費用でございます。最後に、山屋セミナーハウス費について、

修繕料は体育館の照明器具の部品取りかえに要する費用でございます。また、太陽光発電設備蓄電池劣化状況確認点検業務委託に係る費用についても要求させていただき、それぞれ 39 万 3 千円、13 万 2 千円であり、あわせて 52 万 5 千円となっております。以上、予算補正予算要求額は 1,913 万 9 千円となっております。社会教育課の要求については以上でございます。

（教育長）只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ承認をお願いします。

（委員）異議なし

（教育長）議案第 39 号「令和 6 年度 6 月補正予算に係る臨時代理の承認について」は、提案のとおり承認されました。

（教育長）次に議案第 40 号「新庄市立日新中学校運営協議会委員の選任について」、議案第 41 号「新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について」は、社会教育課の各協議会の委員の選任についての議案であり、関連がありますので一括して提案説明をお願いします。

（社会教育課長）議案第 40 号「新庄市立日新中学校運営協議会委員の選任について」ご説明いたします。3 月定例会で承認を受け、4 月 1 日付で委嘱した委員のうちの 1 人が退任することとなり、欠員が生じたため、新たに選任するものでございます。任期は令和 6 年 6 月 20 日から令和 8 年 3 月 31 日までといたします。続きまして、議案第 41 号「新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について」ご説明いたします。一般社団法人新庄観光協会事務局長の改選に伴い、当該運営協議会委員に欠員が生じたため、新たに委員を選任するものでございます。任期は令和 6 年 6 月 20 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなっております。

（教育長）只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

（委員）異議なし

（教育長）議案第 40 号「新庄市立日新中学校運営協議会委員の選任について」、議案第 41 号「新庄ふるさと歴史センター運営協議会委員の選任について」は提案のとおり承認されました。

7. その他 なし

8. 閉会

午後 2 時 43 分、6 月の定例教育委員会を閉会する。

7 月定例教育委員会を、7 月 19 日（金）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____